

ノ名称ヲ用ヒ鉄省(貴)省ニ營業認可ノ申請手續ヲナレバ、マルリ
以テ注意中。

三 労資双方、會見状況

争議団側ニ於テハ本月四日午後零時前記幹部會ノ決議ニ基キ
飯室、武井以下九名會社ニ新倉支配人ヲ訪問會見セルカ新倉
専務ハ

本問題ハ己ニ會社ニ於テハ争議参加者全部ニ對シテ退社
通告ヲナレ從業員對會社トノ干渉ハ之ニ依リ切レシ
ルモノニシテ問題ハ解決シテ居ルモノト認めルニ依
リ諸君カ争議団代表者トシテ交渉セラル、モノトセ
ハ交渉ノ必要ハナイ
ト述ベタル之レニ對シ代表者等ハ

問題解決セリトハ會社ノ独断ニシテ横暴ニ甚レ
ト反駁セルカ新倉支配人ハ個人トシテ、交渉ナラハ
之ニ應ズベキニ争議団代表トシテハ応じル能ハズト主
張シ結局代表者等ハ新倉専務ノ不誠意ヲ詰リ、退社
セリ

四 警察措置

状況以上ノ通ニシテ労資双方ノ妥協ノ余地ナキモノ
認めラル、ニ依リ争議悪化ノ虞アルヲ以テ厳密觀察
戒中

右及申(通)報候也